

### 舞の序破急説覚え書き

山中 玲子

『少進聞書』（能楽資料集成3『下間少進集Ⅱ』所収。以下聞書）には、「一切之舞ニ九品有之」として舞の序破急をさらに三つずつに分け、序之序・序之破・序之急……急之破・急之急と九段階にわけると見える。もっとも、実際問題として序之急と破之序、破之急と急之序の位を明確に演奏し分けることなど不可能だろうし

一、破ノ序、西行桜ノ類也。  
一、序ノ破、松風。金春ノ湯谷。  
一、破ノ破、安宅。（以下略）

という記事から各曲の舞の位が具体的に解るわけでもないのに、囃子伝書にありがちな実質の無い記事として長い間無視していた。

しかし、これは舞を九段階に分けた体系の様なものがある為にかえって怪しげになっているだけで、他の伝書なども読み合せてみると、Aの例の様に曲名と結び付いた記事は、本来、位付けとしてではなく舞の演奏形態として、意味を持っていたのではないかと

思われるので、いくつか紹介してみたいと思ふ。

室町末期以降の伝書において「序破急」という語は、「真行草」に対応する位の説の他に、舞の種類を示す語として多用される。序の有無によつて舞を「序之舞」と「破之舞」とに大別し、「小督は也 かきつはた序也」

（『拍子秘書』）の如く曲ごとの舞付を記すのだが、前掲の松風や西行桜の記事は「序破急」の、この二つの用法（位の説明と舞の形態の説明）を結び付けた形のものと思われる。例えば松風の場合、他の伝書には「かけりの舞とてまた序の舞とは替也」（『伝書風鼓』）

「しつかなるは也」（『双笛抄』）「舞は色よりかか。破也」（『幸正能口伝書』以下幸）等と記されており、決して舞が「序」であるとは言われない。しかし、大事の囃子事として説かれていることが多く、軽く扱われているわけではない。つまり、松風や熊野は女の舞として重要だが、序之舞ではないので、

「静かに（序の位で）舞う破之舞」の意味で「序の破」と言われていると考えられる。一方西行桜に関しては、「西行桜…舞、少採桑老ノ心アリ」（聞書）のように、「老松・白楽天・放生川、是三番ノ舞ハ採桑老ナリ」（同上）と言われる△真ノ序ノ舞▽との近さを説く記事が多い。老体のシテが太鼓入の序之舞を舞うという共通点に注目しつつ、「真の序」に対する「草の序」の意味で、「破ノ序」と言うのだろう。他の△太鼓入序ノ舞▽の曲ではなく、シテが老体の曲について言うところに、△真ノ序ノ舞▽との対応が感じられる。

この他、井筒や野宮を「序ノ序」と言い采女や吉野静を「破ノ序」と言うような説も多くの伝書に出てくるが、△序ノ舞▽に関する物は、とにかく「序」であることは動かず、それにシテの風体などから位を付けているので、比較的解り易い。また、現行の△神舞▽系の物は、「破」と端的に捉えるのみで、これもあまり問題は無い。

これらに比べて△早舞▽系のは少し複雑である。普通は「破」と捉えているが、幸では当麻を「真の序也 破の序也」、海士を「序の破也」と記している。現行からも類推できることだが、伝書類においても、曲の位ならば当麻の方が重く扱われているのだから

ら、この説は、海士の位が当麻の位より一段階分しっかりしているということではないはずである。おそらくこれは、両曲の舞に掛る部分で型の差から生まれた物なのだろう。

『少進能伝書』は両曲の型付を次の様に記す。

…大臣ヲミテ少シサリテ泣時、舞ニカカル舞出対拜ナシ。其儘舞。(海士)

…「一こゑぞ」ト正面へ向、答拜シテ舞出ス。(当麻)

海士は、絛を渡して、達押なしにそのまま舞に掛るが、当麻は達押の後に舞い出すという違いが昔は在ったのである(『宗節仕舞付』では達押の有無について明記はしないが、やはり海士はそのまま掛り、当麻は常座で達押して舞い出す事を推測させる記述がある)。

この型の差と、序と破を見分けてシテの型に遅れずに離す為に説かれた「序ならば、たちとまりて舞きぬかひたくり、後、露の左右をもちてつむるなり。はといふことは露とらす左右をうちこますして、やかてむかふへはやく出る也」(『天文二年奥書笛伝書』等)という説を合せて考えれば、幸の説も理解できるだろう。当麻は達押がある点で「序から掛る」舞だが、△真ノ序ノ舞△に比べれば位が軽いので「破の序」、海士の方は破から掛る舞だが、△神舞△の様に軽くは無いので「序の破」とされたと思われる。

以上の様に、各曲について個別に考えればそれなりの説明の付く場合が多いのだが、現在△男舞△が舞われる曲には問題がある。先のAでは安宅の舞を「破之破」としているが幸は「あたか、破の序也」と言い、『拍子秘書』では横山・安宅・盛久の三曲を「序也」と言う。これらの記事では現在の達押掛りや山伏掛りの如き頭組の部分で序と言っているのかもしれないし、或はシテの型について、

達押する物としない物(これにはさらに、直垂か素袍かという装束の問題が関わってくるかもしれない)との区別が在ったのかもしれないが、どちらにしても単なる誤字や説の混乱としては片付けたくない記事である。「男舞ハ序をへいかにもたきりうつへし」(『明応二年宮増伝書』)「男体などのまひは、破に行能ならば、序の段をはつして、破の段より用へし。序を捨てくるしからず」(『花伝髓脳記』)等の説を考え合せると、むしろ、怪しげなのは伝書の記事ではなく、伝書類に見える「序」「破」の舞付を、序を踏む踏まないの区別だと思ひ込んで「破之舞」は△男舞・神舞・早舞△等の、序を踏まない舞の総称だろうと考えてきた常識の方かもしれないのだ。もう一度丁寧に調べてみる必要が在ると思われるが、取敢えず報告しておく。

(法政大学能楽研究所員)